

## Ⅱ 適用額明細書の書き方

### 1 記載要領

以下の欄については、租特透明化法による適用実態調査として、法人税関係特別措置ごとの適用法人数、適用額の総額等を集計するために必要ですから、忘れずに記載又は入力してください。

欄 名	記 載 要 領
①当初提出分・再提出分	当初提出分及び再提出分のいずれかに該当するものを○で囲んでください e-Tax ソフトにより提出される場合は、該当するもののラジオボタンをクリックしてください
②整理番号	P(9)～P(11)を参照し、法人の整理番号を転記してください e-Tax ソフトにより提出される場合は不要です
③提出枚数	提出枚数を記載又は入力してください
④事業種目 (P(12)～P(14)の表を参照)	その事業年度における主たる事業内容を記載又は入力してください e-Tax ソフトにより提出される場合、主たる事業内容と異なるものが表示されていたら、正しいものを入力してください
⑤業種番号 (P(12)～P(14)の表を参照)	【書面での申告】 P(9)を参考に送付される法人税確定申告書に同封された「確定申告について」を参照して転記してください なお、印字された業種番号がその事業年度における主たる事業内容と異なる場合は、P(12)～P(14)の一覧表を参照して該当する業種番号を記載してください 【e-Tax での申告】 e-Tax ソフトをご利用されている場合は、P(12)～P(14)の一覧表を参照して該当する業種番号を記載してください
⑥期末現在の資本金の額又は出資金の額	期末現在の資本金の額又は出資金の額を円単位で記載してください e-Tax により提出される場合は原則不要ですが、実際の金額と異なるものが表示されていたら、正しい金額を入力してください
⑦所得金額又は欠損金額	所得金額又は欠損金額を円単位で記載又は入力してください
⑧租税特別措置法の条項	適用した租税特別措置法の条項を記載又は入力してください
⑨区分番号	該当する区分番号を記載又は入力してください
⑩適用額 (法第2条第7号)	適用した金額を円単位で記載又は入力してください

## 2 租税特別措置法の条項・区分番号・適用額の記載の仕方

(適用額明細書)

様式第一

平成 23 年 6 月 30 日

届出先 麹町 税務署長宛

届出日 平成 23 年 04 月 30 日

1 事業年度分の適用額明細書 (当初提出分・再提出分)

2 整理番号 001233333

3 提出枚数 1 枚

4 事業種別 医薬品卸売業 業種番号 35

5

6 前年度末現在の資本金 100,000,000 円

7 前年度末現在の負債総額 100,000,000 円

8 租税特別措置法の条項	9 区分番号	10 適用額
第 42 条の4 第 6 項 第 9 号	000009	300,000

(別表様式)

中小企業者等が試験研究を行った場合の法人税額の特別控除に関する明細書

試験研究費の額	線越税額控除の計算に関する明細	
	当期	翌期
1		
2 $(1) \times \frac{12}{100}$	①	②
7 欄	7	8
試験研究費の額	17	18
前年度末の試験研究費の額	19	20
前年度末の試験研究費の額は前年度の試験研究費の額に前期超過要領に係る試験研究費を加えたもの	21	22
当期控除可能額	(21) - (20)	
翌期繰越可能額	(20) - (21)	
当期分の特別控除額	(5) - (6)	外
300,000		

7 欄

試験研究を行った場合の法人税額の特別控除を適用している場合には、適用額明細書の

①租税特別措置法の条項欄に、「第42条の4第6項」

②区分番号に、「000009」

③適用額欄に、当該別表六(七)7欄の金額(円単位)を記載してください

### 3 整理番号・業種番号の表示位置

#### 【書面で提出する場合】（前年の申告書を書面で提出した法人）

送付される法人税確定申告書に同封された「確定申告について」を参照してください。

（確定申告について）

別表一(一)青色申告用

東京都千代田区大手町1-1-1 株式会社 国税商事 代表取締役 国税太郎  平成 22 年 5 月 1 日  平成 23 年 4 月 30 日	業種番号 06 <b>3500</b> 00	整理番号 <b>00123333</b>	上記の番号は、貴法人の整理番号です。税務署ではこの番号によって書類の整理を行っています。
---	---------------------------	-------------------------	--

当該「業種目」欄の、前の2桁を転記してください。  
 【注意】印字された業種番号がその事業年度における主たる事業内容と異なる場合は、P(12)~P(14)の一覧表を参照して該当する業種番号を記載してください。

税務署長

貴法人の法人税の確定申告書の提出期限が近づいてきました。確定申告書の提出期限は、その延長が認められる場合を除き、事業年度終了の日の翌日から2か月以内であり、また、その提出期限が法人税の納付期限でもありますので、次の事項にご留意のうえ期限内に申告・納付してください。

◎ 確定申告書や附属書類は、次の部数を提出してください。

1 確定申告書	部
---------	---

#### （適用額明細書）

様式第一

平成 23 年 6 月 30 日

自平成 22 年 05 月 01 日 ① 事業年度分の適用額明細書 (当初提出分・再提出分)

至平成 23 年 04 月 30 日

納税地 東京都千代田区大手町1-1-1 ② 整理番号 00123333

電話 (03) 3313-3313 ③ 提出枚数 1 枚

法人名 株式会社 国税商事 ④ 事業種目 医薬品卸売業 ⑤ 業種番号 35

期末現在の資本金の額又は出資金の額 100000000 ⑥

所得金額又は欠損金額 100000000 ⑦

租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
		千円 万円 千円 円
第 42 条 の 4 第 6 項 第 ⑧	⑨ 00009	⑩ 3000000

この用紙はどしどしごまかないでください

**【書面で提出する場合】（前年の申告を e-Tax で行った法人）**

e-Tax で申告される方で、書面により適用額明細書を提出される場合の整理番号については、メッセージボックスに格納される申告のお知らせを参照して記載してください。

また、業種番号については、P(12)～P(14)の一覧表を参照して該当する業種番号を記載してください。

（申告のお知らせ）

利用者識別番号 XXXXXXXXXXXXXXXXX	別表一(一)青色申告用
整理番号 00123333	
東京都千代田区大手町1-1-1	
株式会社 国税商事	
代表取締役 国税太郎 殿	
麴町 税務署長	
平成 22 年 05 月 01 日 事業年度分の確定申告について	
平成 23 年 04 月 30 日	
貴法人の法人税の確定申告書の提出期限が近づいてきました。確定申告書の提出期限は、その延長が認められ	

（適用額明細書）

様式第一	
平成23年 6月30日	自平成 22 年 05 月 01 日
麴町 税務署長殿	至平成 23 年 04 月 30 日
〒 東京都千代田区大手町1-1-1	① 事業年度分の適用額明細書 (当初提出分 再提出分)
② 整理番号 00123333	③ 業種番号 00123333
④ 事業種目 医薬品卸売業	⑤ 業種番号 35
⑥ 法人税額 10000000	⑦ 法人税額又は大企業額 10000000
⑧ 第42条の4第6項第9号	⑩ 3000000

P(12)～P(14)を参照して、該当する業種番号を記載してください。

**【e-Tax を利用して提出する場合】**

e-Tax を利用して適用額明細書を提出される場合の整理番号については、メッセージボックスに格納される申告のお知らせを参照して記載してください。

また、業種番号については、P(12)～P(14)の一覧表を参照して該当する業種番号を入力してください。

(申告のお知らせ)

利用者識別番号 XXXXXXXXXXXXXXXXXX	別表一(一)青色申告用
整理番号 <b>00123333</b>	
東京都千代田区大手町1-1-1	
株式会社 国税商事	
代表取締役 国税太郎 殿	麴町 税務署長
平成 22 年 05 月 01 日	事業年度分の確定申告について
平成 23 年 04 月 30 日	
貴法人の法人税の確定申告書の提出期限が近づいてきました。確定申告書の提出期限は、その延長が認められ	

(適用額明細書)

平成 23 年 6 月 30 日 自 平成 22 年 05 月 01 日 事業年度分の適用額明細書  
麴町 税務署長殿 至 平成 23 年 04 月 30 日 (●当初提出分・○再提出分)

納税地	東京都千代田区大手町1-1-1	②整理番号	<b>00123333</b>
(フリガナ)	カネシキイノコトシヨウ	③提出枚数	1 枚 うち 1 枚目
法人名	株式会社 国税商事	④事業種目	医薬品卸売業 ⑤業種番号 <b>35</b>
期末現在の 資本金の額又は 出資金の額	⑥ 10,000,000 円	提出年月日	年 月 日
所得金額又は 欠損金額	⑦ 1,000,000 円	※税務署処理欄	

租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
⑧ 第 42 条 の 4 第 6 項 第 号 ⑨	00009	⑩ 300,000 円
第 条 第 項 第 号		

当該適用額明細書を再提出する場合には、訂正箇所のみ記載する。

P(12)～P(14)を参照して、該当する業種番号を入力してください。

事業種目・業種番号一覧表

事業種目		業種番号	事業種目	業種番号	
食料品製造業	水産食料品	01	金属製品製造業	20	
	調味料				被覆、彫刻、その他の金属表面処理
	精穀、製粉				くぎ、ボルト、ナット、線材製品
	砂糖		機械製造業	21	その他の金属製品
	菓子				金属加工機械
	パン類				繊維機械
	清涼飲料				農業用機械
	酒類				建設機械
	畜産食料品				産業用機械
	その他の食料品				事務用・サービス用・民生用機械器具
製糸、紡績、ねん糸業	製糸	02	産業用電気機械器具製造業	22	
	紡績				産業用電気機械器具
	ねん糸				電子機器
織物業	綿・スフ織物	03	民生用電気機械器具電球製造業	23	
	絹・人絹織物				民生用電気機械器具、電球
	毛織物		通信機械器具製造業	24	通信機械器具
	その他の織物				
ニット製造業	ニット	04			
染色整理業	染色整理	05			
その他の繊維工業		06			
衣服、その他の繊維製品製造業	男子服、作業服、学校服	07	輸送用機械器具製造業	25	
	婦人、子供服				鉄道車両
	ワイシャツ、下着				自転車・オートバイ
	帽子、毛皮製衣服、その他の衣服		船舶		
	その他の繊維製品		その他の輸送用機械器具		
木材、木製品製造業	製材	08	光学機械器具等製造業	27	
	木製容器				光学機械器具、レンズ、眼鏡
	その他の木製品		時計・同部品製造業	28	
家具、装備品製造業	家具	09	その他の製造業	29	
	建具				がん具、娯楽用品、スポーツ・体育用品
	その他の家具・装飾品				事務用品
パルプ、紙、紙製品製造業	パルプ、紙	10	その他の製造業	29	
	紙製容器				貴重金属製品
	その他のパルプ・紙製品				楽器、レコード
新聞、出版、印刷業	新聞、出版	11	その他の製造業	29	
	印刷				装身具、装飾品
	製版、製本、その他の印刷物加工				プラスチック製品
化学工業	化学肥料	12	飲食料品卸売業	31	
	有機化学工業製品				米穀類
	化学繊維				野菜、果物
	油脂加工品、石けん、塗料等				食肉
	医薬品				生鮮魚介そう
	その他の化学工業				その他の農水畜産物
石油製品製造業	石油精製	13	飲食料品卸売業	31	
	その他の石油製品				酒類
石炭製品製造業	石炭製品	14	繊維品卸売業	32	
ゴム製品製造業	ゴム製品	15			乾物
皮革・同製品製造業	皮革製品	16	繊維品卸売業	32	
窯業、土石製品製造業	ガラス・同製品	17			菓子、パン類
	セメント・同製品				その他の飲食料品
	建設用粘土製品、耐火物				生糸、繭、原糸、繊維品
	陶磁器・同関連製品				呉服、太物
	その他の窯業・土石製品		その他の織物		
鉄鋼業	鉄鋼	18	繊維品卸売業	32	
	銑鉄鋳物				洋服類
非鉄金属製造業	非鉄金属	19	繊維品卸売業	32	
	構築用金属製品				寝具類
金属製品製造業	金属打抜き・プレス加工	20	建築材料卸売業	33	
					靴、履物
			かばん、袋物		
			下着類		
			小間物		
			洋品雑貨、その他の繊維品		
			木材、竹材		
			セメント		

事業種目	業種番号	事業種目	業種番号	
建築材料卸売業	33	医薬品、化粧品 小売業	45	
板ガラス その他の建築材料		医薬品 化粧品		
家具、建具、じゅう器卸売業	34	百貨店	46	
		百貨店		
		趣味・娯楽洋品 等小売業	47	
				各種商品小売
医薬品、化粧品 卸売業	35	スポーツ用品	47	
		化粧品		
機械器具卸売業	36	その他の小売業	49	
				一般機械器具
				自動車・同部品
				輸送用機械器具
				精密機械器具
鉱物、金属材料 卸売業	37	その他の小売業	49	
				石炭
				石油
				鉱物
				鉄鋼
貿易業	38	総合建設業	51	
				輸出
				輸入
その他の卸売業	39	職別建設業	52	
				紙、紙製品
				再生資源
				家庭用金物
		建築用金物		
		薪炭類		
		肥料		
		文房具		
		がん具、娯楽用品		
		貴金属製品、宝石		
その他の卸売				
飲食料品小売業	41	鉄道業	61	
				鉄道
		道路旅客運送業	62	
				乗合バス、貸切バス
		道路貨物運送業	63	
				ハイヤー、タクシー
		水運業	64	
				貨物自動車
		倉庫業	65	
				その他の道路貨物運送
放送・通信・電話 業	66			
		水運		
電気供給業	67			
		倉庫		
ガス・熱供給業	68			
		放送		
その他の運輸、 運輸付随サービ ス、水道業	69			
		電気供給		
繊維小売業	42	対個人サービス業	71	
				ガス・熱供給
衣服、身の回り 品小売業	43	対個人サービス業	71	
				呉服
				洋服地
				洗濯
				寝具類
				洗い張り、染物
				男子既製服
				写真
				男子注文服
理髪				
婦人・子供服				
美容				
靴				
履物				
洋品雑貨				
小間物				
その他の衣服・身の回り品				
家具、建具、じゅう器小売業	44	対事業所サービス業	72	
				家具、建具
				金物
				荒物
		陶磁器、ガラス器		
映画業	73	映画館	映画サービス	
				家庭用電気機械器具
その他のじゅう器				

	事業種目	業種番号
娯楽業	パチンコ	74
	ゴルフ場	
	運動施設	
	その他の娯楽	
その他のサービス業	土木建築サービス	75
	医療保健	
	医療関連サービス	
	廃棄物処理	
自動車修理業	自動車修理	76
その他の修理業	機械修理	77
	電気機械修理	
	その他の修理	
料理・飲食店業	料亭	78
	日本料理	
	大衆酒場、小料理	
	外国料理	
	すし	
	そば、うどん	
	バー	
	キャバレー	
	喫茶	
その他の飲食		
旅館業	温泉旅館、観光ホテル	79
	ラブホテル、モーテル	
	ホテル、普通旅館	
	その他の旅館	
農林業	農業	81
	林業	
漁業、水産養殖業	漁業	82
金属鉱業		83
石炭鉱業		84
原油・天然ガス鉱業		85
非金属鉱業	採石、砂・砂利採取	86
	その他の非金属鉱業	
銀行・信託業	銀行	87
	信用金庫	
	信用組合	
	農業共同組合	
	漁業協同組合	
その他の銀行・信託		
その他の金融	質屋	88
	貸金	
	その他の金融	
証券、商品取引	証券、商品取引	89
保険、保険サービス業	保険、保険サービス	90
不動産業	建売、土地売買	91
	不動産代理仲介	
	その他の不動産	
その他の産業	教育	99
	分類不能	